

第 6 回品川区長期基本計画策定委員会 議事要旨

日時：令和元年 8 月 1 日（木）13:30～15:30

場所：品川区役所第二庁舎 4 階災害対策本部室

1. 開会

2. 委員長挨拶

■委員長

今までの 5 回の策定委員会の中で、全体の体系を、まだ最終決定したわけではありませんが、一応三つの分野に分けるということで、「地域」と「人」と「安全」という三つの分野に分けて素案を作ろうということを進めてきていると思います。

本日は第 6 回目ですが、前回三つの分野のうち、「地域」の分野についてご意見をいただきました。今日は、前回の予告では「人」の分野についてご意見を承るという予定でしたが、今日は「人」だけではなく、あと二つの分野、「人」の分野と「安全」の分野と両方一括してご意見をいただくということを予定しています。多分、事務局の準備が進んだのではないかと思います。それだけではなく、今日「人」と「安全」と両方の分野についてご意見を承っておけば、パブリックコメントにかける前に、次回は 9 月 9 日になりますが、9 月 9 日に「地域」と「人」と「安全」の三つの分野全体について、皆さんからお出しただいたご意見のうち、反映すべきものを反映してもらったパブコメにかける素案というものの全体を次回皆さんにご覧いただいて、再度ご意見をいただくということが可能になります。今日三つの分野のうち二つの分野についてご意見をいただくのは、多少詰まっていますきついかもしれませんが、そうしますと次回 9 月 9 日に全体を通じてもう一度見ていただくということになりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、中身に入る前に、前回の議事要旨の確認をしておきたいと思います。前回、第 5 回の策定委員会の議事要旨について、資料 1 として配付されています。事前にこれは配付されていますので、ご覧いただいているかと思いますが、いかがでしょうか。修正等ありましたらどうぞご発言ください。よろしいですか。では、第 5 回の議事要旨については、これで確認したという取り扱いにさせていただきます。後日、区のホームページに公開されるということになると思います。

3. 素案（たたき台）について

*事務局より資料 2、3 について説明

■委員長

どうもありがとうございました。ただ今、「人」の分野と「安全」の分野について、一括して説明をいただきました。これから、まずは委員の皆さまからのご意見を、それぞれ「人」

の分野、「安全」の分野に分けて承りたいと思います。その後、この両分野を一括して、参与の先生方からご助言等をいただきたいと思います。

それではまず、「人」の分野から入りたいと思います。「人」の分野について、委員の皆さまから、前回同様、文章や名称の表現、記載内容の過不足、並び順等々、何でも結構ですので、ご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

■委員

項目も広いので、取りあえず1点だけお話ししたいと思います。「人」のほうの最初の地域共生社会のところですか。この地域共生社会という言葉は、今、国が進めている政策誘導概念になりつつあると思います。それも先般、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」が中間報告を出しましたので、国のほうの一定の方向が示されていて、それについて私も良いと思うので、その辺を踏まえた表現のほうが良いと思います。地域共生社会という看板を掲げながら、書いている内容が、今までと言葉遣いが表層的といいますか、しっくりこないという印象が、申し訳ありませんがあります。

この前、区のほうで地域福祉計画を作りました。あの柱の1番目、私は大変いい言葉だと思いますが、「気づく心とつなげる気持ちをはぐくむ」というのが最初の柱で、これは福祉で一番大事なことだと思います。例えば、2ページの右側の、相互理解と支え合いを推進する、という項目、これは啓発ですが、啓発という言葉で終わってはもういけないと思います。今お話ししたような、やることは大体同じなのかもしれませんが、やはりメッセージ性という部分について、そのような新しい動きを取り入れたほうが良いだろうと思います。

「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」の中では、つながりの回復、今、皆さんは孤立しているわけです。そのつながりの回復、それから支え合いの地域社会関係性を作っていく、それから断らない相談というメッセージが出ています。厚労省の報告書も見ていただきながら、せつかく地域共生社会という表題で掲げるので、そのような表現でこの柱、それから中身についても、もう一度精査をされたらいかがだろうかということです。とりわけ、こういう流れの中で、支え愛・ほっとステーションは、区から社協が委託事業を受けていますけれども、3番の包括的な相談体制の中で、在宅支援、それから障害者相談支援センターも含めて、トータルに見えるかたちでまとめていただくようにお願いしたいと思います。

■委員

青少年というところで、区が発行している、青少年対策の概要という冊子がありまして、その中には、青少年対策地区委員会、PTA 関係だと、家庭教育学級、地域健全育成運営協議会、社会を明るくする運動というような対策が、青少年をめぐる施策として載っています。今回は、そのようなものは全く触れられていないというのが、まず一つ感想です。

それから、言葉ですが、だいぶ前に質問しましたが、品川区ではライフ・ワーク・バランスを使うというお話でした。9ページではワーク・ライフ・バランスを使っているって、共通しないのかという感想です。

障害者のところで、地域での自立した生活を支援する、相談する場所が地域にあるとありますが、障害者的には手続きも地域でやりたい。例えば地域センターでそういう障害者が毎年行うような手続きをできるようにしてほしい。特に、この区役所は障害者にはとても来にくい場所なので、地域でそのようなところができたらうれしいという感想です。

■委員

三つあります。じっくりこなかったのが、具体的な施策というように書いていただいているんですが、例えば自動車レーンの充実などと書いていただいているところもあれば、漠然と支援事業の充実と書いていただいて、その辺のレイヤーの統一というか、意味合いの統一を図っていただければと思いました。主な取り組み、ここは取り組み、個別のところは、例えば取り組み方針で、施策が取り組み内容で、その下に今後の施策を加えていただけたらいいのかと思いました。

二つ目です。子どもの学校教育のところです。勉強が大好きで得意な子はもちろんいます。ただ、勉強以外のことに興味を持って、勉強以外のところでとても頑張っていく子たちもたくさんいて、その子たちへ何か、今、先生たちも一生懸命頑張っていますが、例えばものづくりやアニメなど、さまざまな体験をさせてあげられるようなことが何か入っていけば、もっともっと品川区の子どもたちの未来が、進路が広がっていいのかと思いました。そういったことを増やしていくのはいかがかと思いました。

最後ですが、ここの項目にはないのですが、高齢者の方の福祉です。高齢者というのは国では65歳以上と定められていますが、福祉となる前に、高齢者の方の就業を支えていく、元気に高齢者・シニアというものを楽しんで、働きたい人には門戸が広がっている品川区にする。そうすれば元気なシニアがたくさんいて、子どもたちとも仲良く楽しく、末永く関わっていければ、もっともっと品川区は良くなっていくのかと思いました。

■委員

2点あります。高齢者福祉というところの項目をずっと読んでいたのですが、ここの項目でいきますと、高齢者というのは、いわば介護や病気の対応をしなければならないという客体というような位置付けが非常に明確になっています。先ほどおっしゃったように、人生100年などといわれている時代に、元気な高齢者がたくさん出てこれると思いますし、その意味で就労支援、地域社会への貢献、参加といったような、いわば社会のアクティブな、能動的な主体としての位置付けといいますか、そこの視点が、高齢者福祉というところには欠けているように、全体として感じました。

それから、最後の平和・人権・多文化のところ、女性の活躍というところが、その

中に入れ込んでありますが、第4回策定委員会の枠組みの検討のときにも、女性対策ということを経済政策の柱にぜひ入れていただきたいということは進言をしたのですが、今回、政策の柱というところには挙がっていないので、少し残念に感じています。取りあえず、今の枠組みの中のことをご指摘しますと、9ページの3のところ、女性の活躍と多様性を認める社会をつくる、ということで、今年3月に「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」という、従来の男女共同参画計画に加えて、女性に対する暴力の対策、女性活躍、そういうものを総合的なプランとして策定しました。ちょうど今回の長期計画と、時期が非常に重なります。そういう意味では、この3の丸の1番のところに、『「マイセルフ品川プラン～誰もが自分らしく～」に基づき』というような文言を入れていただいで、そういう計画との連携を明確にいただければありがたいと思っています。

■委員

全般的なことでは申し訳ないですが、持続可能な日本というのが一番大事だと思います。これは品川区だけでなく、日本全国で非常に重要なテーマだと思います。子どもたちの健全育成と親のふれあいを強化して、品川区から持続可能な日本を作っていきたいと思っています。家計に余裕がないと子どもを育てようという気になりませんので、企業の支援も大事じゃないかと思っています。そういう理念で検討していただければいいと思っています。

■委員

まず全体として、社会福祉を住民同士の助け合いや自己責任化するのではなく、住民福祉の向上を本旨と記す地方自治法にあるとおり、住民福祉の向上で品川区の責任こそしっかり果たす計画に変えるべきだと思います。

具体的にはまず、健康ですが、がん対策などですが、検診や治療にかかる本人医療費負担の軽減を盛り込むべきだと思います。高過ぎる医療費から、例えば家族に重大な病気にかかる方がおられると、その費用負担の中から、家族全体の生活が困難になるという事情が生まれています。区独自の高齢者や若者の医療費負担軽減策を提案したいと思います。

子育てですが、子育て家庭の経済的負担の軽減が示されていますが、その中で、大学・短大・専門学校の高過ぎる学費の負担軽減へ、区独自の給付型奨学金制度をしっかりと位置付けてほしいと思います。

学校教育ですが、豊かな学校教育の実践と、教員の多忙化解消へ、30人学級の実施等、教員に十分な授業準備の時間を確保するため、授業の本数を減らしていただきたいと思います。

次に青少年ですが、ここにLGBTの記載があります。性自認、性的指向による差別や困難をなくすことを明記して、学校の制服の見直し、また住宅や就労への支援、相談窓口の充実、性の多様性を理解する機会を学校教育の生涯学習、そして人権にしっかりと位置付けていただきたいと思います。

高齢者福祉ですが、以前にもこれは指摘しましたが、品川では特別養護老人ホームに 500 人が申し込んでも、8割が入れません。先日、私に相談がありましたが、この方は 76 歳で要介護 5 でも特養ホームに入れず、家族ともども途方に暮れていました。それだけに、この状況を解決する計画が必要だと思います。500 名が待っているのに、素案では、定員 29 名以下となる地域密着型特養ホームを中心とした施設整備とあります。これでは深刻な状況が解決しませんので、定員 80 名前後となる特養ホームの整備を中心とした施設整備に変えてほしいと思います。

障害者福祉ですが、地域での自立した生活支援ですが、現在ある地域の社会資源を活かすだけでなく、新たに放課後デイサービスやショートステイ、就労支援施設など、施設整備を明記すべきだと思います。特に品川区はこの分野は遅れていますので、欠かせないと思います。

平和・人権・多文化ですが、まず、もう同和事業は終了すべきだと思います。女性の活躍と多様性を認め合う社会とありますが、何の多様性が分からないので、ここは性の多様性や性的マイノリティなどの用語をしっかりと示していただきたいと思います。また、女性の活躍と男性の家庭活躍とありますが、私は女性が男性のように長時間働き、男性が女性のように家庭で活躍するというのではなく、ジェンダー平等を掲げて、職場でも家庭でもジェンダーギャップを減らすことを掲げるべきだと思います。先ほども LGBT について若干述べましたが、LGBT など性的マイノリティについての政策を示すと同時に、SOGI といわれる性自認、性的指向による差別や偏見、固定的ならしさの押し付けではなく、自分らしくを大事にする視点を強く具体的に押し出していきたいと思います。また、人権の課題として、あらゆるパワハラやセクハラを社会からなくするための取り組みも明記してほしいと思います。

■委員

5 ページの学校教育のところ、この 1 シートにまとまっているから、このようなまとまり方でまとまっていると思いますが、品川区の中で、この中でぜひ、学校教育でずっと取り組んでいた、いわゆる国際化への対応といいたいでしょうか、できれば英語教育の充実などを入れていただけないかと思いました。というのは、現状と課題の中に、アクティブラーニングという体験型の学習やグローバル化というところに入っているのかもしれませんが、10 年後の目指す姿というところの中で、1 番の丸で、9 年間の系統的な一貫教育で実現する、将来を見据えた教育の推進はとても大切なことですが、その後の黒ポチで、具体的な読書活動の充実というのが入っています。これも大切なことだと思いますが、であれば、今まで取り組まれてきたような内容や、これから先の国際化にすべく、ぜひ、外国語教育の充実なども、ここまでなさってきているし、これからはしっかりとやるのでしょから、入れてほしいという思いがありました。

それから、1、2、3、4、5 番のこの 10 年後の姿の順番ですが、何となく 3 番に教員

の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図るといふところがあるのに違和感を覚えました。区民の方々や子どもたちに対して、どういふことをやっていくかは、大事なことではあるのだらうけれども、この下にある地域とともにある学校づくり、良好な環境教育をつくるというほうがあ上にあって、最後の5番に、例えこの働きやすいといふようなものが入っていれればいいのかと思っまして、ご検討いただければと思っます。

■委員

交通安全のところでは、5ページです。この中で、高齢者の運転が今、問題になっっているわけでは、それ以上に、今、商店街の中でも、駐輪の問題、それから自転車に乗るマナー、こういったものに対する取り締まりといふか、その辺を強化していただきたい。自転車の場合には免許がないから、酔っ払って運転していいだらうと、それは法としてはいいけないことでは、要するに自転車に乗る人たちの意識が全然なっっていないといふところを強化していただきたいといふのが一点です。

それから、6ページの市街地整備です。私は荏原町商店街ですが、今、駅前のところでは、2年前に19階建てのビルが建ちました。その建つ前には、長屋方式といふか、店が連なっっていたわけでは、そこでは二十数軒店舗がありました。それが今、その19階建てのビルにしたために、今度5店舗ぐらしか店舗が入っっていないといふようなかたちです。それから、今、商店街の中に、どんどんマンションが建っっています。マンションが建つと、その1階部分に商店を入れない、すてきなエントランスになっっているといふようなかたちで、商店街の店舗数がどんどん減ってきていっているといふようなことがあります。ぜひとも、商店街のところではビルの建てるのであつたら、1階のスペースは必ず商業施設にするなどといふようなかたちで、何とかしていただければと思っっています。

■委員長

ありがとうございます。「安全」の分野についての5ページ、6ページについてのご意見として承っておきたいと思っます。資料2の人のほうの分野で、まだご意見ある方がいたらどうぞ。

■委員

東京青年会議所でも、共生社会について、今年取り組んでいります。その中で講演がありまして、私もそれを聞かっせていただきました。現状として問題になっっているのが、助け合っいといふ言葉で、一方的に助けて終わっってしまうのではなく、どうしたら助けてもらっった人からも、向こう側からも助け合っうといふことができるのか、といふことが、現状の問題となっっています。なので、こちらでも先ほど出っていた意見と一緒になってしまっますが、少し抽象的過ぎるのかなと思っます。助け合っい、支え合っいと書いてありますが、どうしたら一方的に終わるのではなくて、しっかり助け合っうといふことで完結するのかな、といふよう

な文章にしていだければと思います。

■委員

すまいるスクールや児童センターに、体育指導で行っています。児童センターの活用とありますが、児童センターで入っている会社が変わると、3月31日から4月1日でごっそり先生方が変わられてしまって、本質的に、子どもたちや親御さんのほうの顔も分からなくなってしまうような状態が見受けられます。契約で終わりですというようなことで、何度もそのようなことがあります。そのたびに先生方が変わっているというところもありますので、このようなところに支援のほうを、子育て世代のお母さまたちの支援のほうをしていただきたいと思いました。

■委員

一つお聞きしたいのですが、その前に意見です。学校教育か青少年かよく分かりませんが、特に、私は体育会系出身だったので、例えば学校であれば部活動、あとは地域スポーツでもいいのですが、地域のスポーツ、文化、芸術など、青少年や学校教育の中で、それに携わる子どもたちの教育が、これを読む限りどこにもありません。

現実問題、部活動なども、特にスポーツ系は全体を見れば減ってきているので、私はスポーツに携わる子どもたちが増えてほしいと思っていますから、文化、芸術でもいいのですが、こういうところを書き込んでほしいというのが一つです。

それからもう一点、これは意見になりますが、ずっと読んでいて、高齢者のところだけ入所系施設の話が出てきます。何となくこれはどういうことなのかと思っています。入所系施設などをやるのであれば、もう少し違った書き方があったのかと思っています。

それから質問ですが、例えば子育てのところで、地域子育て支援人材の育成と言っています。介護、高齢者福祉になってくると、高齢者福祉を担う人材の確保と育成、それで障害者福祉サービスも人材の育成です。高齢者のところだけ確保というのは、外国人の方なのか。あとは保育士も今、足らない、今、そういう足らないところがたくさんあります。それをどうやって足りないところを補っていくか、とても喫緊の課題の部分でいうと、例えば保育士のことも触れていませんが、例えば資格を持っているけれども、今その仕事に就いていない、そういう潜在的な人材がいるとお思いで、その辺に手を入れていけば、そういう方々は何かなるとお思いなのか、そう読んでしまったのですが、その読み方が駄目なのかどうか分かりません。この辺の確保や育成、人材が足りないと言っているところが、障害者も高齢者も保育系も結構多いです。声も大きく聞く中で、その辺はどうお思いでこれを書いたのかというところをお聞きしたいです。

■事務局

今、ご質問いただきました高齢者と障害者の部分です。高齢者の介護人材につきまして

は、2040年に高齢者人口が最大になるという見込みがある中で、やはり一番力を入れて確保していかなければならないという認識を持っています。こちらで言っている確保につきましては、多様な人材という意味合いも含めまして、ご例示いただいた外国人も含めたところで視野に入れてやっていくという意味で、確保という言葉を使わせていただいています。

■委員

6ページの青少年の右側のところで、1の2番目の丸、「ジュニア・リーダー教室や児童センターなどの」、という文章ですが、もしできれば、ジュニア・リーダー教室や児童センターなど青少年が中心となる居場所事業の充実となっていますけれども、例えばここに、地域における居場所の新設、拡充というような言葉も加えていただけたらと思いました。というのは、ジュニア・リーダーも、いい経験を子どもたちがしているのを知っていますが、少し敷居が高いとか、保護者の送り迎えが必要など、そういった敷居がある部分があるので、親御さんの生活環境によってはなかなか参加ができないというような声も聞きます。児童センターも今すごく先生方が頑張っている、夜の8時頃にボランティアの話などでお電話をいただいたりすることを考えると、事業の充実ももちろん大切ですが、別のかたちの居場所の新設というようなこともできていったらと考えました。

これに関しては、例えばその上の、いろいろな立場の人とのコミュニケーション体験を得られるように支援、の辺りや、その下の丸のボランティア等への参加を支援します、という部分にも関係してくるのではないかと考えています。例えばボランティア活動に子どもたちを誘うときに、結局、親御さんが夜まで忙しく働かれていると、ボランティアをしている親御さんの背中を見て、いいものだなあということを感じて、子どもたちが自主的にボランティアに参加するということ、なかなか今、難しいのかもしれないというようなことを日常感じる場面があります。ですから、例えばそういった居場所の新設、拡充ということで、ただそこで過ごしているだけでいいとか、その子が育って、その子らしく育ってくれるような場所があるその中で、いろいろな大人たちと関わっていくときに、そういったことも少し提案したりなどということができるのではないかと考えました。

このような場所が新設となると、そこで何をしているというような報告事項、何かのメリットがあったなどということはどうしても求められがちですが、例えばその前のページの学校教育の、個々の教育的ニーズに応じた支援という辺りに関係しているかと思います。個別の発達課題に関しては、今は区のほうでも教員の数が増えてきたりしていて、その中ですごく支援がされてきていると思います。例えば外国籍のお子さんが入ってきたときに、ある学校で3カ月通えば日本語の教育ができますなど、いろいろそういったことも出ていますけれども、具体的に親御さんが3カ月仕事を休んでそういったところに連れて行

って、日本語教育を受けさせるのかということ、なかなか学校の中の現場では難しいことがいろいろ出てくると感じることがあります。いろいろな大人と、日本語の勉強ではなく、少し日本語に触れるような機会を持っていただくなど、家庭環境がいろいろある子どもさんも、そういったところで過ごせるような場所を新設というようなことにも支援をいただけたらと思います。

■委員

「人」の5ページ、主な取り組みとして未来を切り拓く力を育む教育を推進するとあります。これが、新しいメディアに対応することしか書いていませんので、人間としての人間形成や情操の育成に、創造性を育むことに共通している全ての、芸術教科や芸術の体験、そういった教育的な面の充実を入れてほしいと思っています。

■委員

昨今では共働きの家庭が増えて、PTAになかなか参加できない保護者や、PTA そのものに対する風当たりが強くなって、PTA から脱退してしまう保護者もいます。PTA とは、子どもたちのためにあるものだと思いますし、教職員をサポートする側面もありますので、PTA の役員を引き受けてくださる保護者には、何らかの支援があってもいいのかと思いました。

■委員

何点か要望させていただきます。まず、3ページの健康のところ、この中に、がんの疾病対策ということもしっかりと掲げられておりますが、この予防のためのがん検診の受診率の向上というところも、もう一歩具体的に掲載をいただければと思います。がん検診の受診率の向上のため、医師会との連携をしながら、病院への検診の場の提供、検診が受けられやすい場の提供も、取り組みをお願いしたいと思います。

そして、子育てに入れるのか、学校なのか、現在品川区は子どもの人口が増えている中で、このすまいるスクールのあり方ということで、しっかり就学動向も踏まえながら、すまいるスクールでの子どもたちも、安心・安全に参加できる、居場所としていられる場所の確保、教育の確保など、そのこともしっかりと取り組みのお願いをしたいと思います。

そして、人権のところ、先ほども委員の方からお話がありました。平和・人権・多文化の女性の活躍と多様性を認め合う社会の中で、さまざまところで LGBT という文言が使われて、多様性を認めていくその取り組みが、この中に反映されているということが受け止められますが、ここの部分でもしっかり、性の多様性を認め合うというところをしっかりと位置付けていただいて、性差なく住みやすい品川ということで、性の多様性というところを明確にお示しいただければと思います。

■委員長

ありがとうございました。それでは、もう一つの分野に進ませていただきたいと思います。「安全」の分野です。資料の3になります。この分野で、委員の方でご意見のある方はどうぞ発言ください。

■委員

三つあります。一つ目ですが、生活安全のところで、子どもを見守っていただけるということで、83 運動もあります。直近で、教育委員会が、中学校で、地域の町会長や地区委員の方、お子さまの方と中学生で気軽に話し合える機会を2時間分用意したのですが、大人の方は楽しかったとおっしゃってくださったのですが、その後子どもに無記名のアンケートを採ったところ、やはり親としか、家族としか、なかなか大人としゃべれないというような状況の中で、地域の方としっかりと2時間分しゃべれたというのは、非常に勉強になった、良かったと。匿名でアンケートを取ることで子どもたちも素直に受け止めてくれました。理想としては、地域の中で子どもと大人全員が知り合いになって、すれ違うたびにあいさつができる、笑顔であいさつができるのが理想ですが、それはできるわけがないと思っていますので、各学校を基軸に、地域と子どもが触れ合える機会というのも増やしていただけるようなことをご支援いただければと思います。当然 PTA として、できることはやっていきますが、区のほうからもご支援いただければと思います。

二つ目ですが、災害対策のほうで、もう釈迦に説法で、実際にやっていらっしゃると思いますが、災害対策というのは経験というか、過去の実績に基づくものが有益に働くのかと思います。経験を踏まえることが大事かと思っていますので、昨今やはり阪神、東日本、北海道等々ありますが、そういった行政の方々と連携いただいて、事前の準備をしていただければと思います。

最後です。市街地整備のほうですが、商店街のお話もありましたが、例えば港区などは、本当に先進的な、どこに行っても同じような顔のまちにどんどんなっています。やはり品川区は、戸越銀座であったり、旧東海道であったり、大崎地区であったり、そういったところでいろいろな顔があるというようなところが魅力的だと思いますので、ぜひ都市整備をしていただく際に、画一的なまちづくりではなく、まちに根ざしたいろいろな魅力的なまちづくりを踏まえた上で決めていただければと思います。

■委員

利便性の高いまちづくりについて、細くなってしまうのですが、区役所の前にバス停がないですね。大井町から区役所まで歩くというのは大変だという、いろいろ高齢者のサポートをする中で、そういう意見が来ていますので、できれば今、渋谷から大崎に行く渋谷41というバスがあるのですが、そのバスを延長して、区役所経由で大井町まで延伸してくれると助かります。

もう一つは、コミュニティバスの計画があるようなので、コミュニティバスとは違いますが、オンデマンドバスというのがあるのですが、オンデマンドということは、必要に応じて呼べば来てくれる形のバスです。バスよりは小さな車、実際にはバン、8人か10人ぐらいの小さなものです。低所得者の高齢者は、お金がなくて、しかもバスに乗りにくくなるというか、まあ全然動けないという方は対象外になってしまうのですけれども、バスに今まで乗っていたけれども乗りにくくなったというような方が表に出なくなってくると、健康寿命的に考えると、家の中にいて、外に出る機会が減ってしまうというのは非常によろしくないということで、そういう方や、もちろん障害者の方を対象にして、会員制にして、オンデマンドバスができると、いろいろなところに出る機会も多くなって、健康寿命も伸びるのではないかと。健康寿命が伸びれば、以前もお話ししましたがけれども、結果として、介護費を軽減されるということでもいいのではないかと思います。オンデマンドバスというのを検討していただければと思っています。

■委員

まず、「安全」の災害対策ですが、高齢者、障害者など、要配慮者への支援強化が、住民による自助、共助の枠組みになっていますが、これは変更が必要だと思います。地震など大規模災害時における劣悪な避難所や在宅避難の環境によって、災害関連死が発生しています。これを防ぐ対策とは、自分自身と住民同士の助け合いでは防ぐことができないというのが、この間の被災地の状況だと思います。災害発生前から、医療や介護、障害者福祉などさまざまな事業所の協力も得ながら、品川区による対象者の把握と個別支援プランの策定を提案したいと思います。

また、現在のように、特養ホームの入所待ちが500名、障害者施設も全く足りない状況では、いざ災害時に深刻な事態を招くことは今からでも明らかだと思います。日常的に区民生活を支える区政は、災害時にも力になります。高齢者、障害者、妊婦、子どもなど、要配慮者について、自助、共助ではなく、災害から命を守る区の責務にすべきだと思います。

また、避難道路など、災害に強い道路ネットワークの整備とありますが、つまりは裁判にもなっている29号線など、特定整備路線のことです。災害が発生し、命や財産を失う被害の原因は、どの被災地を見ても、道路整備が遅れていたからではありません。家屋の倒壊や通電火災や劣悪な避難所生活などが主な被害の原因で、糸魚川の大火も、道路があったが、強風によって100メートル以上飛び火が起きるなど、いずれも道路が狭かったから市街地大火が発生したわけではありません。東京の高い土地を、平均883億円もかけて区民から土地を買収して道路をつくるのではなく、一つ一つの住宅の耐震化や建て替えを進めるほうが、税金は安くすむし、区民も住み続けられるので、対策に協力しやすく、事業は進み、コミュニティも維持されるので、災害時の地域防災力が発揮されます。巨額な税金で道路のための土地を買収する災害対策は、巨額な税金の無駄遣いであり、直ちにやめ

るべきだと思います。

そもそも 70 年前以上に決定されたこの道路事業に対し、国土交通省も廃止を含めた見直しを各自治体に求め、実際に道路計画を廃止する自治体も生まれています。道路事業と、それと連動する再開発の利権にしがみつくなど、こうした無駄な道路事業の中止を記していただきたいと思います。

次に市街地整備ですが、こうした道路事業とも連動して、さらなる超高層再開発事業を進める考えが、あらためて示されています。何度も述べてきましたが、これ以上の再開発マンションやオフィスビルづくりに税金を毎年 100 億、200 億と使うのは、もうやめるべきだと思います。CO2 排出やヒートアイランドなど、環境への負荷も大問題です。大崎、五反田、大井町、天王洲、品川駅南、武蔵小山、今度は戸越公園駅周辺の高層化をこのままさらに進めていこうという計画をこのまま変更しないのであれば、私はこの長期計画に反対したいと思っています。こうした計画を多くの区民は望んでいません。このようなビルや道路に使う税金は、それこそ高齢者福祉や障害者福祉や学校教育など、住民の暮らしの応援にこそ使ってほしいのが区民の願いだと思います。

最後に、あらためて安全というのであれば、品川を超低空飛行する羽田新飛行ルート計画の撤回を掲げて、計画推進の東京都や国土交通省との協議の実施、低空飛行による住民被害の予測調査の実施や住民投票の実施など、計画撤回に向けた具体的な具体策の明記をあらためて強く求めたいと思います。

■委員

一点だけお願いをします。市街地整備のところの、10 年後のほうの 1 番の二つ目の丸のところ、広町のこと書いてあります。区有地を含めた土地の再編や基盤整備を進めます、と書いてあります。これは一番のポイントは庁舎でしょうから、はっきり庁舎ぐらいは書いたほうがいいのではないかと思います。それだけお願いします。区有地で、もちろんそれで庁舎と分かるのですが、もちろん区有地もあるからそれでいいのですが、一番のポイントは庁舎でしょうから、それを含めてやると今、公言しているわけだから、庁舎と入れるべきだと思います。

■委員

今のご意見に関連してですが、2 番目の大井町周辺の開発整備です。ここは JR がありますが、既に世間ではホテルができそうなど、いろいろな話が出ています。合わせて、ここはやはり再開発のモデル地区として整備できるような、この文面では相当夢があるようですが、今お話がありましたように、当然庁舎の改築もお考えだろうと思います。その辺の再開発のモデルとなるようなことを考えている、くらいのことでやっていただければありがたいです。特に大井町は、そこに劇場がありますけれども、帰りがけに見ていますと、大井町で皆さん飲食をする方は大変少なく、どこかに行ってしまう。そういう拠点と

しての大井町を再開発のモデルとして開発できるようにしていただければありがたいと思っています。

■委員

初回で申し上げたかと思いますが、人口が増えるという予測が立っていますので、それに基づいた市街地整備や交通の整備、その増える部分が流入する方なのか、出生率ではないのでしょうか、流入する方がどこに住むのか、あるいは高齢者が増えた場合には、駅に近くないと非常に住みにくいものになる、あるいはビルばかりであると、やはり子育てによろしくないのではないか、というような話があるかと思いますが。その辺の、人口が増えるので総合的に考えますということが、あまり書いていません。

■委員長

ありがとうございます。他に「安全」の分野でご意見ありますか。それでは、そろそろ参与の先生方にもご意見を伺ってよろしいですか。それでは、お待たせしました、参与の先生方で、「人」の分野と「安全」の分野を通じてご助言、ご意見等あれば承りたいと思います。お願いします。

■参与

意見として3点ほど申し上げたいと思います。

1点は、子育て分野について。子育ては親がやると思いますが、主体は子どもですので、できればこれは、「子ども・子育て」というタイトルにさせていただいたほうが望ましいかと思っています。それから、前回の会議も今回もさまざまな意見が出て、なるほどという感じでした。この長期計画だけで全て盛り込んで完結するわけではありません。子ども分野で申し上げると、子ども・子育て支援事業計画も区にありますし、次世代育成支援の行動計画もありますし、子ども・若者計画もあるということで、それぞれの分野の各計画、関連計画がありますから、この長期計画はいわば上位計画として、政策的に重点化、メリハリを付けて、それにひも付いて各計画、関連計画があるという理解で良いのだろーと思っています。次回以降、可能であれば、それぞれの分野にどれだけいろいろな関連の計画が重なっているのかを出していただいて、そちらで整理すべきことと、その横串を通すために長期計画でここは押さえておきたいという、少しマクロな整理が要るのではないかと思います。また、関連分野以外であると、恐らくそれぞれ他でどのような計画があるのか、多分分からないと思いますので、関連計画等も少し総合的に一覧していただくと、包括的にメリハリが考えられて整理できると思います。

もう一つは、今までは日本中そうですが、待機児童問題というのが子ども分野で大変大きな課題でした。恐らく国のレベルでは、もう長期計画スパン、10年計画でいけば、もう待機児童問題は途中で国の政策としては、重要事項から外れるだろーと思っています。一方、

品川区では、まだ10年間子どもは減らないということですので、恐らく国の政策と区の政策が、これからだんだんずれてくる面が出てきます。そういうときに、もともと品川区というのは、子ども分野でもよく新聞に取り上げられる子ども政策のトップランナーだったわけですが、残念ながら、品川区に限らず待機児童の地域は、そちらに追われて、だんだんユニークな政策に手が回らない部分が確かにあったのだらうと思います。あらためて、この長期計画の中で、品川区が子ども分野のトップランナーとして、量的対応だけではなく、質的な面でも、さらにこれからの時代に向かっていくのだという、より質の面を少し何か表現していただくといいのではないかと思います。これが2点目です。

それから最後3点目ですが、これは前回の地域ともかなり関わりますが、子ども・子育てでもやはり地域性が非常に重要です。残念ながら、待機児童対策で保育所をつくろうとすると、住民から反対を受けて、保育所は迷惑施設だというのは、都内あちこちで、品川でもあるのかも分かりません。そういう状況の中で、あらためて地域というものを抱えているかたちで、整理をもう一回しなければいけないと思います。数値目標の議論がほとんどありません。これも前回あったと思いますが、何カ所増えた、減ったなどという、そのような数値目標ではなく、今のアウトプットではなく、アウトカムで、成果指標として、少し質的な面の目標を掲げていただくといいのかと思います。

例えば、十数年前熊本県の大津町という空港のそばの小さい町が、子ども分野の計画のときに、いろいろな調査をしました。近所で愚痴を聞いてくれる人が何人いるか、あるいは子育てでしんどいときに、励ましたり、勇気付けてくれる人は何人いるか、ということと、育児、子育ての不安・負担をクロスすると、やはり地域で知り合いが多い、近所付き合いがある、愚痴を聞いてくれる人が多い、あるいは慰めてくれる人がいるという人数の多い人のほうが、育児、子育ての不安・負担が少なかったというデータが出ています。その大津町の目標は、今、例えば0.8人という近所付き合いの平均数字を、5年後には1.2人にしようなど、そういう目標を掲げていました。指標の取り方はいろいろあるかと思いますが、そういうアウトカムの成果指標を工夫して、区民にとって本当に魅力度がアップしたということも評価できるような、そういう工夫を、この数値目標でお考えいただければいいかと思います。

それに連動して、前回も町会・自治会の話がありました。町会・自治会の活性化も大事ですが、残念ながら都市化し、核家族化していくと、どうしてもそこに接点を持たない方が増えていきます。そこも前回出ていたように、アウトリーチ的なアプローチをどう組み込むかという視点を合わせて持たないと、多分成り立たない部分もあるかと思いますが、その辺も横串を通すという話が再三出ていますが、その横串を通す、あるいは何かタグ付けをするような視点でもう一度整理をしていただくとありがたいと思っています。

■ 参与

「人」の分野の学校教育の5ページ目のところを中心に、4点意見を述べさせていただきます。

きます。

1点目は、現状と課題の一つ目の丸のところ、小中一貫校6校を義務教育学校として位置付けているということが書いてありまして、現実に日本で大体100校弱、義務教育学校があるわけですが、その比率的にも多いですし、20年前に小中一貫教育を政策としてスタートして、いわばそれが国の政策になっているという、そういう意味では、これは品川の特徴ではないかと思っています。それに合わせるかたちで、昨年、一昨年と学事制度審議会等の中で、学区域の見直し等、学校選択制についても見直しをして、その中で義務教育学校を推進しているという、そういう実情もありますので、もう少しその辺のところを積極的に書かれるといいのではないかと思います。

二つ目ですが、同じ現状と課題のところの最後のところ、五つ目の丸のところ、就学人口の増加を見据え、今の委員さまからのご意見でも何度も出てきたように、ここの部分が学事制度審議会等をやっている中で、非常に大きな問題であったということを認識しています。いわゆる教育環境のところ、ここを対策にしても現状についても書いているのですが、特に大きなマンションが、大崎や小山、大井地区などにできると、私も認識が少し甘かったのですが、今まで子どもが減っているから、空いている教室のところに入ってちょうどいいだろうというぐらいの認識でいたのですが、それではもう賄いきれないような学校も出てきそうだという試算が当時出てきていました。従って、抜本的という言い方まではいかないにしても、人口が非常に大きくなって、その子どもたちは当然10年くらいすると大人になっていくということがあるので、地域ごとにどういう問題が出てきて、教室を増やす、特に東京の場合はキャパシティの問題もありますので、その辺りをどうやって考えていくかということをもう少し強く出していくといいのではないかと思います。

それから3点目、同じ行のところ、情報活用能力の向上を図るためICT機器の活用ということで、そのとおりですが、国の中でも今、このSociety5.0社会に向けてということで、文科大臣などICTの活用ということを強く出しているところです。

品川はここ10年でようやく標準レベルに追い付いてきているかと、そのような実態だと認識していますが、情報活用能力のためのICT機器というと、少し狭い感じがしてきて、昨日、本日の全国学力状況調査の結果等報道されていますけれども、授業や学力を向上させていくという手段として、あるいは方法としてのICT機器であるということをもう少し出していただかないと、ICTは使えるけれども手紙が書けない、文章が書けないというようなことがまさに結果として出てきていますので、その辺りのところをもう少し考えた書き方にさせていただけるといいかと思います。

それから最後4点目です。これも「人」の問題ですが、先ほども教員の働きやすい環境を、という右側の3番のところ、順番等出ていましたけれども、現実に品川としてこの区の固有教員の配置、それからここにはコミュニティスクールのところで書いてはませんが、学校地域コーディネーターを独自事業としてやってくださっていて、十分とは言えな

いまでも、区の中で独自の事業をかなりやっています。それから、昔からやられているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、それから最近出てきているのは、スクールサポートスタッフや部活動の指導員、国あるいは都の補助事業等あるので、そういうかたちで先生とそれを支えるスタッフというような、そういう書き方で人をどうやって充実させていくかという観点で書いてくださったほうが、先生の働きやすい環境だけであると、先生のことに限られてしまうし、それは逆に区でできることとできないことに限られてしまうので、その辺りの人という、教育環境のリソースとしての人という観点で書いていただけるといいかと思いました。以上です。

■ 参与

幾つかあります。まず、「人」のほうからですが、地域共生社会というキーワードのところです。私は港区で、バリアフリー基本構想をお手伝いしたことがあります。そのときに、地域はどうやって考えたらよいかを意識したことがあります。その中で、地域と共生と社会、この三つの言葉が重なったときに、事務局として想定される地域といったところの大きさ、対象が、少しずつ混在して見えてくるということが少し気になるところです。

例えば、防災を対象にしたような地域共生の取り組みもあれば、あるいは福祉的な側面の包括支援センターなどといったものを中心とした地域として捉えているようなところもあります。あるいは、学校教育として捉えた学校区、もしくは冒頭でお話したバリアフリーの話でいうと、この品川区では都市拠点として大井町周辺、それから生活拠点として池上周辺ということで、二つの地区のところのバリアの問題を捉えた、その中で関連するようなところからバリアフリーの全体像を地域に広げるという考え方を今、現在持たれているかと思います。そういった中で、例えば、木密地域といったような地域性があつたところは、そういった地域性の中の調整という概念をどうやって捉えていくのか、あるいは外国人の方が来られる、あるいはそこに住まわれるといったところでは、やはりその地域の捉え方が変わってきます。そのような面では、ぜひ地域共生といったキーワードの中で、地域の概念の捉え方をもう少し整理していただくといいという気がしています。

それから、安全のほうの交通絡みのことになってきますが、先ほど道路の話が質問中でも出てきていました。新潟などの例もありましたが、基本的に道路の計画といったものは、歴史的なもの、経験値から改善した安全性のものを担保するという考え方ということで、阪神淡路大震災のときに、通常風の風の中で延焼しない地域ということで、道路計画としては12メートル付近、これが今の日本の道路構造例というかたちの中の安全づくりの基本的な考え方になっています。これは、強風があつて延焼したから、それは意味がないのだということではなく、都市の骨格を考える意味で、建物が倒れる、救護活動ができる、できない、そういったようなことを考えたときの最低幅員といったものが、東京として検討されているということです。街区形成をされるときに、本来この地域にとって必要な幅員構成が、どういうレベルが望ましいのかといったところから考えなくてははいけません。

さらに、都市計画道路の話でいうと、日本全国おおむね 70 パーセント近くの整備率になっているかと思いますが、今、日本全国で見ると、都市がどんどん人口減少していったって、ある意味人口減少、都市がなくなる、そのような都市まで出てきます。そのような中で考えると、品川区の場合は人口が一定数増えています。そのような都市構造の中で、安全な基盤といったものの必要性が、道路を抱えるプライオリティーといったものを考えたときに、必要があるのかないのか。地方都市では、確かに都市計画道路の見直しをして、廃止する路線が出てきています。そのような中で、品川区の中で抱える道路ネットワークをどう考えるのかということ、やはり安全を優先した考え方で事務局は検討するべきだろうと考えています。

それからあと 2 点あります。一つは、コミュニティバスのキーワードが出ていました。どのような目的でコミュニティバスとしてここに書き込まれたのかといったことが、もう少し明確に表れているといいです。お隣の港区でお手伝いさせていただいたときに、こちらもバリアフリーで採用したのですが、港区の場合は非常に坂の多いまちです。そうすると、私たちが住まう、暮らすといったことを考えたときに、高齢者あるいは障害者の方たちが移動する生活空間といったところは、かなり限られてきてしまいます。であれば、その拠点間を結ぶ仕組みとして、この赤坂等を走っている、ちいばすといったようなものを、バリアフリーをつなぐための仕組みとしてネットワークしようといったような考え方で、移動支援型の仕組みとしてこのコミュニティバスが位置付けられています。そのようなかたちの中では、品川区の中で考えるコミュニティバスは、単なる生活支援なのか、あるいは地形を含めたかたちの中の移動支援なのか、交通空白地域対策の取り組みなのか、といったところの基本的な考え方をつくっておかないと、何のための、民業圧迫ベースのバスネットワークが、民間のバス事業者さん等が整備していただいているところに、ある意味行政が支援することによって、民業がどんどん脆弱な環境に陥るといった自治体が結構ありますので、その辺のところの配慮が必要になってくるだろうと思います。

オンデマンド等についても同様な考え方で、私がかかわっているところでは、75 歳以上の方、もしくは 0 歳児、もしくは妊婦の方といったようなところで、ある意味指定した場所等をオンデマンドで動かすといったようなことを計画した自治体もあります。誰のためにどういったかたちでやるのか、というようなことを、ぜひ事務局のほうで検討してもらえばと思います。

最後もう一点です。品川区の区民アンケートなどで出てくる品川区の良さというキーワードは、交通アクセスが非常に高いといったところが、非常に品川区独特に出てまいります。そういったところから考えると、極端な話をすると、私は交通をやっていますけれども、自動車を使わないまちでも良いだろうというぐらいのつもりで、公共交通を整備するために、都市構造としてどれぐらいの位置付けをすべきなのか、というぐらいの、区民が総じて思っている思いを実現するようなまちづくりのようなこともやっていただけるとありがたいと思います。これはどちらかということ、漠然とした思いです。

■ 参与

三つありまして、一つは環境の部分です。環境基本計画を作るときに関わらせていただきました経験から、環境基本計画の中に、多様なステークホルダーの活動の調整を進め、制約の問題など、いろいろありますが、そういうものをエココミュニケーションでまとめるというシナリオで書かれています。ここの環境の3ページ目の部分、3番目の、環境意識の向上を図る、の中に、品川区立環境学習交流施設の計画が書かれています。これは戸越公園にできるということです。これがエココミュニケーションの原動力を創出するようなものであるかと思います。この中に、さまざまな主体に対する環境活動の支援、協働による環境活動の推進という中に盛り込まれているかと思いますが、もう少しエココミュニケーションという視点を強く出したらどうかと思います。それが一つ目です。

二つ目ですが、災害対策のところです。災害対策の2ページ目です。4番目の応急活動体制を強化するという部分です。ここに災害対策本部、災害が起きたときに災害対策本部の中には、基本的には防災基本法の関係で、行政関係者以外は入れないということになっています。いろいろな例外があって、運用でいろいろな手続きをして、実際に入っているわけですが、そういうものを日頃から準備する必要があるかと思います。従って、初動対応マニュアルの中には、既にある組織がどのように動くかということが主に書かれるものだと思いますが、他の組織、例えば ICT を活用したリアルタイムの情報収集と書かれていますけれども、こういうものは行政の中でやるよりは、プロボノと組んでやるなど、そういう体制のほうが望ましいと思います。そういう他の組織の受け入れをどうするかというのも、この中に事前に盛り込んで検討しておく必要があるかと思います。そういう意味で、自助、共助だけではなく受援の体制、首都直下が起きたときには、壊滅的なダメージが想定されまして、都民の多くは近隣の自治体などに避難すると思います。どこに避難するかという協定は結ばれていると思いますが、例えば世田谷区は杉戸町と結んでいるかと思いますが、杉戸町が受援の対策を事前に立てられるというようなことは、そういう体力はないと思いますので、協定を結んだところと組んで、事前に品川区から何人避難者が想定されるので、その受け入れ体制をお願いするなど、そういう準備が必要かと思います。それが一つです。

それからもう一つは、同じ受援でもボランティアの受け入れがあります。ボランティアの受け入れは社協さんがやることになるかと思いますが、十分な準備がなかったら、ボランティアセンターの立ち上げが遅れるなどが、結構いろいろな災害で散見されます。社協さんの業務の中にも、NPO の方など、民間のボランティアセンターの立ち上げが得意な NPO などたくさんありますので、そういう団体と事前に組んで、ボランティアセンターの早期立ち上げに貢献するというような仕組みづくりが事前に必要なかと思います。そういう意味で、ボランティアだけではなく、例えば災害対策の安全の分野にはありませんが、地域包括ケアシステムとの連携など、他の分野との連携もこの中で準備する必要があるか

と思いました。

もう一つですが、この安全の分野ではなく、学校教育の分野です。全体的に ICT が、2020 年に小学校で情報教育が必須になったという時代背景もあって、この中には ICT 機器を充実させるというような文言はありますが、実際に教育をする上で、教える側の体制、どういう分野に ICT を使ったらいいのかです。教育の分野でも STEAM 教育、すなわちサイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、マテマティクス、ここにアートが入って、STEAM 教育が進められています。アートというのはいろいろな分野ですが、そういう分野にどのように ICT を使うかどうかということが、情報教育の主になってくる流れになっています。それを教員がどのように吸収するかが課題になるかと思いますので、そういう内容も含めたらどうかと思います。

■ 参与

地域コミュニティを研究している立場から、前日も発言させていただきましたが、今日も何点か申したいと思います。

先ほど、地域といってもいろいろなエリアがある、地域包括ケアというか、地域共生社会のほうは、厚労省は中学校区と言いたがるので、そういうことを考えているかと思いますが、この中学校区というエリアは、往々にして、各地域にとってのコミュニティエリアと一致しません。その他いろいろな分野で、学校区は学校区ですし、ハードのまちづくりではもう少し狭いエリアのほうが問題になることが多いと思います。そのようなところをうまく調整しながら、全体として政策を進める必要があります。今日の二つの資料では、盛んに地域と連携してなど、地域という言葉がたくさん出てきますが、この地域の中身をそれぞれの施策の中で十分説いていく必要があると感じました。少し抽象的ですが、その辺をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

地域という場合に、私はこの数年、品川区に関わらせていただいて、地域の力が非常にあると思っています。その力を引き出していくために、どのようにこの地域というものの中身を説いていくかということが非常に重要になると思います。非常に抽象的ですが、そのように思います。

2 番目に、それと関連しますが、その地域の力を引き出すために、行政あるいは専門機関がコーディネート役を果たすということが非常に重要です。いろいろな機関や行政部門がコーディネート役をすることになると思います。先ほど出ましたように、学校地域コーディネーター、これもコーディネーターです。それから統括のほうでは生活支援コーディネーターという方もいらっしゃると思います。まちづくりはまちづくりで、いろいろな方がコーディネーター役を果たしていると思います。こういった方々が、地域というターゲットで共通点を見いだして、異業種交流会のようなものをしてはどうかと思います。他の自治体で、異業種の施設が施設交流会をやるのが結構はやっています。社会教育の施設と福祉の施設で、それぞれの職員が同じテーブルについて話し合いをするということをやら

れています。地域というものをターゲットにするのであれば、専門機関や行政の側もそういう取り組みが必要ではないかと思いました。

3番目は、これはテーマが特化するのですが、どこかに児童相談所が、都と区の仕事の配分で、児相が突然というように私には見えるのですが、都から区に降りてくるということになって、これはかなり大変な事業だと思います。私は他の自治体で児童福祉審議会委員として6、7年間児童相談所部会の部会長をやって、児相の仕事ぶりを拝見させていただく機会がありました。これは、あまりにも仕事が大変であるために、職員がなりたがらないという問題などいろいろあります。それが新しい部門としていきなりこの品川区にできるということで、非常に注視しています。ぜひ頑張ってください、住民に一番身近な自治体として、児童を守っていくという施策を推進するための基盤を、まずは設置というかたちで築いていただく重要な局面に今いると思っています。

最後に4番目ですが、安全のところ、コミュニティ研究の立場から注目したのは、エリアマネジメントを推進していきたいということが1行うたわれていました。エリアマネジメントは今、割とはやっていることです。これはいろいろなところで、特に市街地で土地の事業者などを巻き込んでやっている仕組みです。国際的にはいろいろ各国法律的な整備が行われていますが、日本には法定な枠組みがありません。ですから、非常に苦労しておられます。負担金を取ってやろうとしても、負担金を出さない人もいるということで、フリーライドの問題が生じてしまうということがあります。しかし、法的根拠がないから何もしないというのではいけないので、こういうエリアマネジメントという方向性を出していただいていますので、これにつきましても、ぜひ、品川区役所として頑張って、この計画期間中に一つの成果を出していただけるとありがたいと思いました。

それから、今日のご議論に対する感想ですけれども、地域福祉計画と地域共生社会、地域包括ケアとの関係がどうなるのかが私はよく分からなかったのですが、昨年、社会福祉法の中に、地域福祉計画の中に地域包括ケアを定めなさいというようなことが書かれたと聞いています。その意味では、地域福祉計画と地域共生社会、地域包括ケア等々の考え方がだいぶ整理されてきていますので、その辺についても計画の中で、区民の分かりやすいかたちで説明されるということが望まれるのではないかと感じました。

■ 参与

品川区の地域福祉計画の策定委員会の委員長を務めさせていただきましたので、その分野で参加させてもらっています。その観点から、地域共生社会のページですけれども、今回三つ主な取り組みを出してもらっていますが、例えば地域福祉計画の重点課題も三つ出して、そことの整合性です。地域福祉計画では、差別や偏見のない地域づくり、二つ目が地域活動の担い手の発掘・育成、三つ目が包括的な相談支援体制の充実というところになっているので、重なっているところと違うところがあります。あらためて、そこをどうするかです。検討された上での案かもしれませんが、地域福祉計画との整合性のところで、

参考にしてもらえたらと思っています。

その上で、主な取り組みを見ていきますと、1番目の相互理解と支え合いを推進するというところですが、具体的な施策のところは、何か理念的な目標のものになってしまっていて施策ではありません。多様性を認め合い地域の実現など、施策ではないと思います。これは地域福祉計画のところをいくと、多様性を認め合う意識づくりというような表現をしています。地域による見守り体制の充実は、これは施策の方向性として挙げていて、地域福祉計画では、高齢者等地域で見守るネットワークづくりという表現を使っていたりします。とにかく全体的に、具体的な施策のところは、理念的なところと具体的な施策と混在しているので、これは整理してくださるといいかと思っています。

それから二つ目の、地域における交流や地域福祉活動を支援する、というところで、細かいことですが、具体的な施策で、地域福祉活動の活性化となっています。地域福祉計画では、地域活動などの活性化にして、地域福祉活動と地域活動を使い分けています。地域活動はもっと広いものがあるので、福祉だけでなく、多様な住民活動と福祉をどう結び付けていくのかというところをみると、地域福祉活動としてしまうと、逆に狭くなってしまいうところなんです。

それから、多世代交流、社会参加を通じた生活支援の質の向上、これも理念的なことになってしまっているんで、例えば多世代による支え合い活動の立ち上げ支援など、何か文言を変えられるといいかと思っています。この二つ目のところについては、これは長期計画、行政計画として考えると、こういった地域活動をどう行政として支援するかというところで、他の自治体などでは、行政の分野横断的な地域支援チームを組んでいたりするところがあります。ばらばらに各部署が地域を支援するのではなく、きちんとチームを組んで地域を支援していきましょうということもあっていいかと思っています。

三つ目の包括的な相談体制のところですけども、これも細かいことですが、地域福祉計画では、包括的な相談支援体制というように使っています。相談体制と相談支援体制は違います。相談を受けるだけではなく、きちんと支援をするということが大事なので、包括的な相談支援体制ということで捉えていただきたいと思っています。ここで重要になるのは、世帯全体をどう支援するかということです。長期計画で考えてほしいと思っているのは、世帯情報をどう統合するかです。部署ごとに情報をばらばらに持っていて、世帯としては統合されていないということがあります。例えば情報管理システムの整理のようなことにもなりますが、世帯を支援するというところで考えてくださるといいかと思っています。個人的には、行政庁内の中で、ワンストップで、一つの窓口で世帯全体の支援の相談、支援ができるようなところがあるといいかと思っています。相談に来た方は、相談できる力がある方なので、いろいろところで相談できる力がなければつながっていかないというところで、ぜひ考えていただきたいと思っています。

併せて、伴走型支援というところがキーワードで、7月19日に地域共生社会推進検討会の中間取りまとめが出ていて、そこで伴走型支援が大きなキーワードとして挙がっていま

すので、支援を拒んでしまっているような方にどうアウトリーチをして寄り添っていくのか、なかなか難しいことですが、伴走型支援のことを意識してもらえたらということです。

最後です。もう一点、安全のところの2ページの災害対策です。3番目の地域の防災力です。ここで自助と共助と書いてありますが、共助の言葉の使い方で、第7期の介護保険事業計画、品川区の計画を見ると、全国的にもそうですが、共助は介護保険制度による支援の意味になります。ここで書かれているのは、どちらかというとも互助の話だと思います。あらためて品川区で共助という言葉を使うときに、国が言う介護保険制度の意味に準ずるのか、それとも互助の意味を含めたものにするか、既存の計画との整合性も含めて整理をしてくださるといいと思っています。

あともう一点、地域共生社会の2ページのところで、包括的な相談支援体制が3番目にきています。行政としてしっかりと区民の生活を支えていくということを強調すれば、これは3番目ではなく1番目にきていいのだと思います。まず、しっかりと支えていって、その上でプラスアルファで地域の方々と一緒にということになると思うので、3番目ではなく1番目でいいのかと思っています。

■委員長

ありがとうございました。では、最後に副委員長からお願いします。

■副委員長

もう皆さんから既に多様な意見が出ています。一つだけ皆さんにお願いできればと思うのは、この計画の一つのポイントは、10年後の目指す姿という部分なので、ここの文言とかイメージについて、区の皆さんで、こういう社会でいいのかということをもう一回見直していただいて、次回にご意見いただければと思います。

例えば、地域共生社会のところでは、どちらかというとも丸の最初のこと、課題の話が出ていて、簡単に言えば、支え合いと見守りの社会になっていくというようなビジョンで、しかし現状と課題のほうは、こういう、書かれたものがあるというような、ビジョンをもう少し全体的に出せるようなかたちになっていけばいいかと思っています。あるいは、4ページのところの子育てのところ、区立児童相談所が開設されるというのは、役所にとってはビジョンかもしれませんが、区民としては本当にこれがビジョンなのか、どちらでもよくて、それよりも児童虐待がないということのほうが大事であって、ビジョンの話とちまちました話が重なっているのではないかと思います。もう少し10年後を見据えた区民の社会のあり方というかたちで、この辺をもう一回お目通しいただいて、ご意見をいただければというのが一つです。

それから二つ目は、総合計画の特性ですが、各分野の計画や各分野の言葉使用の関係がありますので、そこについては事務局のほうで、既にご意見があったと思いますが、通訳といえますか、個別の計画がある上で、しかしこのビジョンをきちんと出せるかどうかと

ということがポイントになりますので、その辺をもう一回見ていただければと思います。例えば安全のところの7番で、高齢者を狙った特殊詐欺被害ゼロを実現していますという、この程度のビジョンでいいのかというのは、私は品川区民ではないから分かりませんが、高齢者は特殊被害しか関係ないという議論でいいのかなど、視線が近過ぎるというか、今、特殊詐欺の問題があるというのはそのとおりですけれども、10年後も特殊詐欺が同じような形態で続けているとはとても思えません。もう少し、遠くを見据えたアイデアを出していきたいと思っています。

■委員長

ありがとうございました。私も1点だけ申し上げておきたいと思います。表題ですが、高齢者福祉、障害者福祉の中で、それぞれやはり、実は10年前もこういう表題だったのですが、その後やはり議論としては、社会福祉と社会保障と社会活動と、その3点セットでソーシャルインクルージョンというような流れがあるので、もう高齢者、障害者という表現で分けたほうが、先ほど出ていたようなアクティブな人たちの話も入ってくるので、そのほうがいいのかという印象を持ちました。

それから、似たように表題の話で、安全のほうの市街地整備ですが、なぜ市街地整備という言い方をするかというと、50年前の都市計画法で市街化区域と市街化調整区域に分けるというのが基本だったので、こういう言い方をしていました。品川にはなじまないかと思うので、都市計画やまちづくりなど、そのように表現を工夫したほうがいいのかと思います。

4. その他

*事務局より資料4について説明

5. 閉会

以上